News Release

平成 26 年 7 月 2 日

各　　位

大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長　村田吉優
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号 2376）
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発本部長　塩野　勝
電話 06 - 6766 - 3333

笠間市と『ふるさと寄附金制度の一括業務代行協定』締結のお知らせ
―自治体の制度活用を支援、行財政改革の一助に―

株式会社サイネックス（大阪市中央区:代表取締役社長村田吉優）は、茨城県笠間市（山口伸樹市長）と『ふるさと寄附金制度の一括業務代行に関する協定』を締結しましたので、お知らせいたします。

１．笠間市との『ふるさと寄附金制度の一括業務代行』について

当社は、平成 25 年 12 月 4 日に、ふるさと寄附金制度の情報提供サイト『わが街ふるさと納税』（http://www.citydo.com/furusato）をオープンするとともに、地方自治体に対し、ふるさと寄附金制度の活性化支援の提案をおこなっております。このたびの笠間市との協定はその第１号となります。官民協働で笠間市のふるさと寄附金制度の魅力を全国に発信するとともに、寄附者からの申し込み代行受付、決済システムの提供、関係書類の作成及び送付、特典商品の発送業務等の代行を当社が一括しておこない、笠間市の事務負担を軽減し、ふるさと寄附金制度の活性化を支援いたします。

２．ふるさと寄附金制度活性化支援事業の趣旨

当社は、官民協働事業として地域行政情報誌『わが街事典』を、全国の地方自治体と共同で発行しております。日本の再生には、地域の活性化が不可欠ですが、そのための地域再生のエンジンとなるのが官民協働であると考えております。当社は官民協働による『わが街事典』の共同発行を企画し、広告事業化することにより、行政側ゼロ予算事業化を実現しました。

平成 20 年 4 月に「地方税法等の一部を改正する法律」により創設されたふるさと寄附金制度は、地方自治体への寄附金のうち 2,000 円を超える部分について、一定限度額まで、住民税及び所得税から控除される仕組みです。本来は地域間格差の解消を目的として創設された制度ですが、その活用はまだ一般的であるとは言えません。当社が提供するウェブコンテンツ『わが街ふるさと納税』は同制度のプロモーションを広く全国におこない、さらなる活用を促進させるものであります。また、人員、ノウハウの点で、地方自治体において同制度の活用を積極的におこなえない現状に鑑み、地方自治体への活用支援事業も展開してまいります。

〔 調印式の模様 〕平成 26 年 7 月 1 日 笠間市役所にて



調印式参加者（左から）
笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会　須藤源右衛門　会長
笠間観光協会　畑岡洋　専務理事
笠間市　山口伸樹　市長
当社代表取締役社長　村田吉優
笠間市商工会　上野眞　会長
笠間アグリビジネスネットワーク協議会　永田良夫　会長

【本件に関するお問合せ先】
株式会社サイネックス
本社：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
担当：取締役常務執行役員企画開発本部長 塩野 勝
ＴＥＬ：06-6766-3333 ＦＡＸ：06-6766-3334

【株式会社サイネックス】
設立：昭和 41 年 2 月 25 日
資本金：７億５，０００万円
代表者：代表取締役社長 村田 吉優
所在地：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
ホームページ：http://www.scinex.co.jp

以 上